



Title	明治新政府と日露関係：樺太千島交換条約とその時代
Author(s)	醍醐，龍馬
Citation	大阪大学，2017，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61448
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論 文 内 容 の 要 旨

氏 名 (醍醐 龍馬)	
論文題名	明治新政府と日露関係―樺太千島交換条約とその時代―
論文内容の要旨 本研究では、北方領土問題（樺太問題）が中心だった明治初期日露関係の転換とその意義を、国内外の政治情勢の中で分析した。具体的な内容は以下の通りである。 序章では、先行研究を整理したうえで、明治新政府が、なぜ困難な領土問題を解消できたのか、そしてマリア・ルス号事件仲裁判決と併せてそれらが同時期に実現した意義は何だったのか、という問題提起を行った。そのうえで、榎本武揚や黒田清隆、副島種臣ら日本側外交当事者の動向に焦点を当てながらこの問題を検討していくとした。留意する点としては、明治新政府が抱える不安定な国内情勢と、英露対立を軸とした多国間関係を挙げ、その際には日英に加えてロシアの史資料も積極的に併用するとした。 第一章では、榎本の動きにも新たに留意しつつ明治維新直後の樺太問題を概観した。ロシアは戊辰戦争中からその後にわたり続く日本側の内政不安を利用して樺太南進を進めた。これを見た駐日英国公使パークスはロシアの北海道への南進を阻止すべく樺太放棄を日本側に勧告した。開拓次官に任じられた黒田は樺太放棄論を展開し、中央政府でも木戸派と対抗しながら榎本釈放運動と樺太放棄運動を並行して展開し、まずは榎本を開拓使に取り込むことに成功した。北海道開拓重視の理念で一致する黒田―榎本ラインがここに形成されたのである。 第二章では、留守政府の外務卿副島種臣が展開した日露交渉を、黒田との対抗関係も踏まえながら検討した。副島は、樺太買収案、樺太分割案で交渉に当たっていたがロシア側は受け入れず、黒田の樺太放棄建議とも対立した。閣内で樺太放棄論が固まると、副島は征韓の手段として初めて樺太放棄案を提示し、樺太問題の転換点となった。同時に、対露優遇政策を展開しながら、その後の日露間に信頼関係を構築し、領土問題解決に繋がる地ならしを行ったのである。 第三章では、榎本武揚による樺太千島交換条約の締結過程を検討した。明治六年政変で成立した大久保政権では、日露関係を早期に安定する必要性と、不安定な国内情勢から可能な限り平等性を高めながら領土交渉を進める必要性があった。このとき、黒田清隆は自らの政治理念を共有しかつ北方情勢に関する専門知識も持ち合わせる榎本武揚を推し、大久保も内治優先に沿う本案を採用した。交渉を行った榎本は、台湾問題解消で東アジア情勢が安定する一方でヨーロッパ情勢が悪化するなか、ロシア側が譲らなかった北千島を含む千島全島との交換を条件に樺太千島交換条約を締結した。この成果は、日露関係を安定化させたのはもちろん、日本に対して好意的なイギリスの新聞報道のなか、政府内外の不満を消沈させることに繋がり、大久保政権は朝鮮問題着手への準備を整えることが出来たのである。 第四章では、これまで知られてこなかった樺太問題との関係性に着目しながらマリア・ルス号事件の仲裁裁判を検討した。副島は、マリア・ルス号事件の仲裁をロシアに依頼することで当国の歓心を買ひ、領土交渉を有利に進めようとした。仲裁裁判は榎本により領土交渉と並行して行われ、勝訴判決を得た。この結果は、樺太千島交換条約による日露関係の好転を助長した。また、勝訴判決は樺太放棄の代償の一つとしても捉えられ、樺太千島交換条約への日本国内の不満を和らげる効果をもたらした。 以上を踏まえて第一に、領土問題解消の背景について、国内外の政治的条件を調整し切った黒田―榎本ラインが果たした役割の重要性を指摘した。第二に、1875年を転機とした日露関係の変化を検討したうえで、それが東アジア情勢の安定及びその後の日本外交の前提になったとした。同時に、このとき日露関係に新時代を開いたメンバー（黒田、榎本、西徳二郎、花房義質）が、これ以後、19世紀末までの対露外交で主導的役割を果たしていくことを示した。しかし、ロシアのシベリア鉄道敷設、そして日本の大陸進出が始まると、樺太千島交換条約による日露関係の安定にもやがて限界がやってくるのであった。	

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (醍 醐 龍 馬)			
論文審査担当者	(職)		
	氏 名		
	主 査	教授	瀧口 剛
	副 査	教授	竹中 浩
	副 査	教授	坂元一哉

論文審査の結果の要旨

本博士学位申請論文「明治新政府と日露関係 ―樺太千島交換条約とその時代―」についての審査結果は、以下の通りである。

本論文は、北方領土問題を解決した樺太千島交換条約の成立過程を軸に明治初期の日露関係が安定に向かうプロセスとその意義を外交史、国際関係史の観点から精緻に論じた労作である。序章・終章を含めて全6章からなる本論文の概要は以下の通りである。

序章では、先行研究を整理したうえで、維新後成立間もない明治新政府が、なぜ解決困難な北方領土問題を樺太千島交換条約によって解消できたのか、またマリア・ルス号事件仲裁判決と併せてそれらが同時期に実現した意義は何だったのか、という問題提起を行っている。研究遂行にあたっては、日本側当事者の榎本武揚や黒田清隆、副島種臣らに着目すると同時に、英露対立を背景としたロシア側の動向に注目し、日英露の一次資料を利用するとしている。

第一章では、明治維新直後における樺太問題を概観しながら、北海道開拓重視の理念で結合する黒田―榎本ラインの形成過程を明らかにしている。ロシアは戊辰戦争中からその後にわたり続く日本側の内政不安を利用して樺太南進を進めた。これを見た駐日英国公使パークスはロシアの北海道への南進を阻止すべく樺太放棄を日本側に勧告した。開拓次官に任じられた黒田は樺太放棄論を展開し、中央政府でも木戸派と対抗しながら榎本釈放運動と樺太放棄運動を並行して展開し、榎本を開拓使に取り込むことに成功する経緯を明らかにしている。

第二章では、留守政府の外務卿副島種臣が展開した日露交渉を、黒田との対抗関係も踏まえながら検討している。副島は、樺太買収案、樺太分割案で交渉に当たっていたがロシア側は受け入れず、黒田の樺太放棄建議とも対立した。閣内で樺太放棄論が固まると、副島は征韓の手段として初めて樺太放棄案を提示し、樺太問題の転換点となった。政変によって本交渉は挫折したが、その後の日露間に信頼関係を構築し、領土問題解決に繋がる地ならしを行ったと分析している。

第三章では、特命全権公使・榎本武揚の活動を軸に樺太千島交換条約の締結過程を詳細に分析検討し、次のように述べている。明治六年政変で成立した大久保政権では、日露関係を早期に安定させる必要性と、不安定な国内情勢から可能な限り平等性を高めながら領土交渉を進める必要性があった。このとき、黒田は自らの政治理念を共有しかつ北方情勢に関する専門知識も持ち合わせる榎本を推し、大久保も内治優先に沿う黒田案を採用した。樺太放棄を前提にした実際の交渉では、台湾問題の解消で東アジア情勢が安定する一方でヨーロッパ情勢が悪化するなか、ロシア側が譲らなかった北千島を含む千島全島との交換を条件に樺太千島交換条約を締結した。榎本による情報収集活動が功を奏し、問題解決のチャンスを逃さなかったのである。この成果、日露関係を安定化させると同時に、イギリスによる日本に対して好意的な新聞報道のなか、政府内外の不満を消沈させることに繋がり、大久保政権は朝鮮問題着手への準備を整えることが出来た。

第四章では、樺太問題との関係性に注目しながらマリア・ルス号事件の仲裁裁判の経緯と意義を検討している。それによれば副島は、マリア・ルス号事件の仲裁をロシアに依頼することで当国の歓心を買ひ、領土交渉を有利に進めようとした。仲裁裁判は榎本により領土交渉と並行して行われ、勝訴判決を得た。この結果は、樺太千島交換条約による日露関係の好転を助長した。また、勝訴判決は樺太放棄の代償の一つとしても捉えられ、樺太千島交換条約への日本国内の不満を和らげる効果をもたらした。

終章では、本論文全体を総括し、次のような結論を導き出している。北方領土問題は日露双方にとって解決困難な問題であったが、国際情勢は日露関係の安定化を要請していた。日本側では、朝鮮問題をはじめとする東アジアの懸案課題を解決する必要があった。他方でロシア側も、露土戦争前夜で英露対立が激化し始めたバルカン情勢や中央アジア情勢への対処が必要であった。さらにクリミア戦争で失ったヨーロッパへの影響力を回復するために、独仏関係が悪化する中欧情勢への介入にも迫られていた。日露にはそれぞれに優先すべき外交課題があった。このような国際情勢の中、国内において強硬な反対論をかかえる北方領土問題を解決し、日露関係を安定化させることに最も重要な役割を果たしたのが、日露双方を取り巻く国内外の政治的制約を大久保の支持のもとで調整した黒田一榎本ラインであった。この初期対露外交を成功に導いたメンバーはロシア側の人的ネットワークとも連携しながら一九世紀末までの対露外交において主導的役割を果たしていく。明治初期に形成された日露平穏の時代は、ロシアと日本が大陸に勢力圏を拡大し衝突するまで続くことになるのである。

以上のように本論文は、樺太千島交換条約の成立過程を軸に明治初期の日露関係が安定に向かうプロセスとその意義を外交史、国際関係史の観点から明らかにしている。基本的には日本政治外交史の観点にたちつつも、ロシア側の動向を視野に入れ、さらに日露双方をとりまく国際環境の変動を考慮していること、資料面では日露を中心に新たな発掘をふくめた一次資料を駆使した、マルチアーカイブズ的研究になっていることに本論文の特徴がある。本研究は外交交渉過程の分析の精緻さ、明治初期の日本の藩閥政府の実態への目配りだけでなく、19世紀後半のヨーロッパ情勢を含む国際関係まで視野に入れた視野の広い実証的研究である。未解決の領土問題をかかえる現代の観点からも示唆するところが少なくない。

以上の点から、論文審査担当者は、全員一致で申請論文を博士の学位を授与するにふさわしいと判断した。なお審査にあたって、チェックツールを用いて剽窃のないことを確認した。